

第30期目録委員会記録 No.1

第1回委員会

日時：2005年4月23日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，白石，原井，平田，古川，増井，茂出木，横山
<事務局>磯部

[配付資料]

- 1．朝鮮本における崇禎年号の継続使用の例（3枚-A4，増井委員）
- 2．第2章図書〔案〕（30ページ-A4，増井委員）
- 3．第3章書写資料〔案〕（13ページ-A4，増井委員）
- 4．用語解説〔案〕（3ページ-A4，増井委員）
- 5．第29期第22回目録委員会記録（2ページ-A4，事務局）

[検討事項]

1．崇禎年号の継続使用について

増井委員が、朝鮮本における崇禎年号の継続使用について、新居弥生氏より教示された事例を説明した。2.4.3.2E（古）の出版年の記録方法に取り込んではどうかとの意見が出ていたためであるが、稀少な事例であることから、規則には取り入れないこととした。

2．第2章案について

増井委員から、前回委員会の検討結果に、メーリングリスト上に古川委員と平田委員から出された意見を加えて修正した案について説明があった。

また、岡嶋偉久子氏（天理大学附属天理図書館）より当該案に寄せられた意見についても説明があり、それを含め、下記のような討議が行われた。

- ・ 2.0 通則 用語解説では、和古書に写本が含まれていることから、文中の「和古書・漢籍」の直後に「（写本，手稿等は除く）」を入れることとした。
- ・ 2.2.1.1D 版表示の記録について、実際に何を記録するのかがわかりにくい、資料中の版にかかわる語句を注記に記録するとしたのは評価できる。（岡嶋氏）
- ・ 2.4.1.2Aの（古）出版地の記録 「より下位の」を2.4.1.1Dに揃え、「に含まれる」に変更する。なお、現代の市町村と出版時の都市名のかかわりがわかりにくい。
- ・ 2.4.3.2E（古） 出版年の記録 例示中の「〔刊〕」という補記が多いが、再度確認し、確実なもののみを残す。
- ・ 2.4.2.1D別法2（古）「出版者の数は」を「出版者の数を」とする。
- ・ 2.7.4.0（古）下記の特定期項に属さない注記について、下記の2つの例示を削除する。

ウ) から「丹緑本」

エ) から「土佐少掾橘正勝本」

また、次の2.7.4.1との間の空行を削除する。

- ・ 例示中の区切り記号の前後の「 」が正しく入っていないものがある。

3．第3章案について

増井委員より、資料3について説明があり、討議が行われた。

- ・ 3.0.3.2 情報源 ア) タイトルと責任表示の江戸時代までの資料について、(3)の小口書と識語等を、第2章に揃えて、(4)として後にまとめた。
- ・ 3.2.1.1 版表示とするものの範囲 「出版にあたる版」を「出版物における版」に変更する。また、文章全体を第2章に揃えて、訂正する必要がある。
- ・ 3.4.1.2A 書写地の記録方法について、「より下位の」を第2章に揃え、「に含まれる」に変更する。

4．用語解説について

増井委員より、資料4について説明があり、討議が行われた。

- ・ 漢籍 「ただし」以下は、用語解説としてはふさわしくないので削除する。また、出版した土地について、「日本等で出版されたものも含む。」を末尾に挿入する。
- ・ 後修本 主として、版本についていう用語であるので、文末の「写本の場合もいう。」を削除する。
- ・ 和古書 漢籍と同様に「ただし」以下は、用語解説としてはふさわしくないので削除する。
- ・ また、これに関連して、複製本を原本として扱うか一般の図書として扱うかの仕分けの問題があることが討議された。

5．今後のスケジュールについて

- ・ 第2・3章および用語解説とも、今回の検討結果を反映した案を、以前意見を寄せていただいた方たちに送付し、再度確認をお願いする予定である。
- ・ 第13章といっしょに刊行する予定であるが、第2章については、もともとあった和古書、漢籍以外の例示については含めない。

6．個人情報保護法にかかわる図書館での著者情報の扱いについて

横山委員より、メーリングリストに載せた「著者標目における生年等の取扱いについて(メモ)」に沿って、国立国会図書館での取扱いの現状紹介があった。これに関連して、下記のような討議が行われた。

- ・ 識別情報として、生年・職業が使用できない場合、著者典拠IDや初出のタイトル等が代替りの候補と思われるが、これまで蓄積してきたデータをどのように扱うのかも、問題である。
- ・ 作業現場で出版社への確認等が以前より困難になっている。
- ・ 図書館での目録とインターネットでの公開は別に考えるべきものである。

- ・ 図書館の利用者にかかわるデータの保持も困難になると、利用についての様々な統計分析ができないことになる。
- ・ 所蔵資料についても、個人の蔵書や所蔵品にかかわる調査報告書なども、OPACに出すか否かの検討が必要になる。
- ・ 図書館の作業用のデータとして維持することが、可能かどうかの調査を早くしなくてはならない。維持できるならば、インプットとアウトプットを分ける必要があることを明示しないとイケない。
- ・ ホームページには、現在検討中である旨をすぐに表示する必要がある。さらになるべく早く委員会としての見解を示すこととする。

7. AACR3について

前回配布資料をもとに、今後の作業予定について下記のように討議を行った。

- ・ 原井委員が、これまでのAACR2（ルーズリーフ、2002年版2004年修正）の章No.を記入した対照表を作成することとなった。
- ・ 古川委員が、メーリングリストで紹介したLCのPCC（Program for Cooperative Cataloging）のファイル等から、全体のアウトラインや、今後の検討方法の参考になるような着目点等についての解説を担当することとなった。
- ・ 担当箇所を決めて分担し、その構成になっている理由の解析や、各項の内容とこれまでとの比較、特にNCRに欠けている部分、標目等について検討していく。A1については、平田、茂出木、白石、A2は原井、A3は横山の各委員が分担する。

次回以降の委員会の予定

5月14日（土）

6月11日（土）（6月24日より変更）

以上